

## 第3期福岡県がん対策推進計画の中間評価について

### 1 趣旨

- 県は、がん対策基本法第12条に基づき平成30年3月に「第3期福岡県がん対策推進計画（以下「第3期計画」という。）」を策定。計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間。
- 第3期計画は、策定後3年（令和2年）を目処に必要な応じて、現状に即した形の部分的な見直しを行うこととしている（中間見直し）。

### 2 中間評価等の実施

- 個々の取り組むべき施策が個別目標の達成に向けて、どれだけの効果をもたらしているか、施策全体として効果を発揮しているかという観点から、計画に掲げる数値目標に加えて指標を追加で設定し、評価を行う。評価結果を踏まえ、必要な応じて計画の見直しを行う。

#### 【実施工程(予定)】

- ① 評価指標の設定 : 令和2年3月
- ② 評価指標による計画の中間評価 : 令和2年7月～9月
- ③ 計画の見直し（必要な応じて） : 令和3年1月

### 3 評価指標の設定

- 第3期計画で定めた数値目標に、以下の考え方により指標を追加。

#### (1) 国（厚生労働省）の評価指標を追加

ただし、次の項目は評価指標としない

ア 国レベルで評価すべきもの

イ 国の調査で都道府県別の数値が無いもの、かつ、代替できる他の調査がないもの

#### (2) 県独自の評価指標を追加

ア 第3期計画で個別目標に定めているもの

イ 県の関連計画等で定めているもの

ウ その他必要なもの

- ※ なお、設定した評価指標のうち、第3期計画の策定時以降、新たな数値が算出されていないものについては、評価を行わない。

## 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標（案）について

### 【全体目標】

- がんによる死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）を6年間で10%減少

### 〔評価項目〕

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんの年齢調整死亡率</li> <li>・がん種別の年齢調整死亡率の変化</li> <li>・がんの年齢調整がん罹患率</li> <li>・がん種別の年齢調整がん罹患率の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳未満年齢調整死亡率</li> </ul>

### 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

#### (1) がんの1次予防

##### ① 生活習慣について

##### ア たばこ対策

### 【個別目標】

- 成人の喫煙率13%以下（平成35（2023）年度）

### 〔評価指標〕

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人喫煙率</li> <li>・未成年喫煙率</li> <li>・妊娠中の喫煙率</li> <li>・禁煙希望者の割合</li> <li>・望まない受動喫煙の機会を有する者の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人の喫煙率</li> <li>・禁煙希望者の割合</li> <li>・望まない受動喫煙の機会を有する者の割合</li> </ul>

## イ その他の生活習慣病対策

### 【個別目標】

福岡県健康増進計画を踏まえ、平成35（2023）年度までに、成人の野菜摂取量の増加（1日当たり350g）、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の割合を男性12.9%以下、女性6.9%以下、運動習慣のある者の割合を20～64歳の男性36.0%以上、女性33.0%以上、65歳以上の男性58.0%以上、女性48.0%以上を目指す

### 〔評価指標〕

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜・果物の摂取量</li> <li>・野菜・果物の摂取不足の者の割合</li> <li>・ハイリスク飲酒者の割合</li> <li>・運動習慣のある者の割合</li> <li>・適正体重を維持している者の割合</li> <li>・食塩摂取量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人の野菜の摂取量の増加</li> <li>・果物の摂取不足の者の割合</li> <li>・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合</li> <li>・運動習慣のある者の割合</li> <li>・適正体重を維持している者の割合</li> <li>・食塩摂取量の減少</li> </ul>

## ② 感染症対策について

### ア 肝がんの予防

### 【個別目標】

○ 県等及び市町村が行う肝炎ウイルス検査の受検者数を、B型・C型ともに約3万8千人/年（平成23年度～28年度平均）から4万2千人/年（平成30年度～35年度平均）に引き上げる

○ 「福岡県肝炎対策推進計画」に基づき、肝がん（肝及び肝内胆管）の75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）を平成35（2023）年度までの6年間で30%減少させることを目指す

### 〔評価指標〕

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型・C型肝炎ウイルス感染率</li> <li>・B型・C型肝炎ウイルス検査受診率</li> <li>・B型肝炎定期予防接種実施率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県等が行う肝炎ウイルス検査の受検者数</li> <li>・肝がん（肝及び肝内胆管）の75歳未満年齢調整死亡率</li> </ul>

イ その他のウイルスや細菌による感染への対策

【個別目標】

- ウイルスや細菌による感染に起因するがんへの対策を推進することにより、がんの予防を図る

[評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
・ヒトT細胞白血病ウイルス1型感染率	—

(2) がんの早期発見、がん検診(2次予防)

① 受診率向上対策について

【個別目標】

- がん検診のより効果的な受診勧奨、検診を受けやすい体制整備に努め、対策型検診で行われている全てのがん種において、がん検診の受診率50%以上の達成を目指す。

[評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率</li> <li>・コールリコールを実施している市区町村の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の受診率</li> <li>・コールリコールを実施している市町村の割合</li> <li>・「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所数</li> </ul>

## ② がん検診の精度管理等について

### 【個別目標】

- 全ての市町村において、精度管理・事業評価が実施されるとともに、科学的根拠に基づくがん検診が実施されるよう、集団検診協議会において協議し、検診体制の充実を図る
- がん検診における精密検査受診率90%以上を目指す

### [評価指標]

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・精密検査受診率</li> <li>・精密検査未把握率</li> <li>・精密検査未受診率</li> <li>・指針に基づくがん検診を実施している市区町村の割合</li> <li>・指針に基づかないがん検診を実施している市区町村の割合</li> <li>・市町村用がん検診チェックリスト実施率（全国、全項目）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精密検査受診率</li> <li>・精密検査未把握率</li> <li>・精密検査未受診率</li> <li>・指針に基づくがん検診を実施している市区町村の割合</li> <li>・指針に基づかないがん検診を実施している市区町村の割合</li> <li>・市町村用がん検診チェックリスト実施率（福岡県、全項目）</li> </ul>

## 2 患者本位のがん医療の実現

### (1) がんゲノム医療

### 【個別目標】

- 国のがんゲノム医療提供体制の整備を踏まえ、県民や医療従事者に対してがんゲノム医療に関する知識の普及に努める

### [評価指標]

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんゲノム医療中核拠点病院等の数</li> <li>・がんゲノム医療中核拠点病院等が整備されている都道府県数</li> <li>・がんゲノム医療中核拠点病院等における診療従事者</li> <li>・がんゲノム医療中核拠点病院等における診療実績</li> <li>・がんゲノム情報管理センターに登録された患者数</li> <li>・ゲノム情報を活用したがん医療についてがん患者が必要な情報を取得できた割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲノム情報を活用したがん医療についてがん患者が必要な情報を取得できた割合</li> </ul>

## (2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法の充実

### 【個別目標】

- 拠点病院等と地域の医療機関が相互に連携して、標準的ながん診療、専門的ながん診療、在宅等での療養支援を行う体制を構築し、切れ目ないがん治療等を提供する
  - 全ての拠点病院等において引き続き放射線治療専門医やがん薬物療法専門医等の配置を目指す
  - 県内3大学が拠点病院等と連携して、がん診療についての教育を行う「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」の活用等によるがん専門医療従事者の更なる増加を目指す
- [評価指標] i がん医療提供体制について

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標準的治療の実施割合</li> <li>・ がんの5年生存率</li> <li>・ 医療が進歩していることを実感した患者の割合</li> <li>・ 納得のいく治療を受けられたがん患者の割合</li> <li>・ がん治療前に、セカンドオピニオンに関する話を受けたがん患者の割合</li> <li>・ がんの診断・治療全体の総合的評価</li> <li>・ 診療ガイドラインの数</li> <li>・ 患者用診療ガイドラインの数</li> </ul> <p>[評価指標] ii 手術療法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんの5年生存率</li> <li>・ 医療が進歩していることを実感した患者の割合</li> <li>・ 納得のいく治療を受けられたがん患者の割合</li> <li>・ がん治療前に、セカンドオピニオンに関する話を受けたがん患者の割合</li> <li>・ がんの診断・治療全体の総合的評価</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんの鏡視下手術(保険診療に係るもの)の割合</li> <li>・ 拠点病院における5大がん患者の術後30日以内の死亡率</li> </ul> <p>[評価指標] iii 放射線療法について</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来放射線照射診療料をとっている拠点病院の割合</li> <li>・ 直線加速器による定位放射線治療加算をとっている拠点病院の割合</li> <li>・ IMRT 加算をとっている拠点病院の割合</li> <li>・ 放射線治療専門医が常勤で配置されている拠点病院の割合</li> <li>・ 自施設で核医学治療を実施している拠点病院の割合</li> <li>・ 緩和ケア研修修了者数(医師・医師以外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来放射線照射診療料をとっている拠点病院の数</li> <li>・ 直線加速器による定位放射線治療を実施している拠点病院の数</li> <li>・ IMRT(強度変調放射線治療)を実施している拠点病院の数</li> <li>・ 放射線治療専門医が常勤で配置されている拠点病院の数</li> <li>・ 自施設で核医学治療を実施している拠点病院の数</li> <li>・ 緩和ケア研修修了者数(医師・医師以外)</li> </ul>

[評価指標] iv 薬物療法について

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転移・再発5大がん患者の化学療法を内科医が担当している拠点病院の割合</li> <li>・ がん専門薬剤師またはがん薬物療法認定薬剤師が配置されている拠点病院の割合</li> <li>・ 1拠点病院あたりの、がん薬物療法専門医数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転移・再発5大がん患者の化学療法を内科医が担当している拠点病院の数</li> <li>・ がん専門薬剤師またはがん薬物療法認定薬剤師が配置されている拠点病院の数</li> <li>・ 1拠点病院あたりの、がん薬物療法専門医数</li> </ul>
--	--

[評価指標] v 科学的根拠を有する免疫療法について

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨床研究または先進医療の枠組みで免疫療法を実施している拠点病院の割合</li> <li>・ 科学的根拠を有する免疫療法について国民が必要な情報を取得できている割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨床研究または先進医療の枠組みで免疫療法を実施している拠点病院の割合</li> </ul>
---	--

[評価指標] vi 「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」活用等による専門医療従事者の育成について

(対応する指標なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県内大学における「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」による専門医療従事者の受入数</li> </ul>
------------	--

[評価指標] vii チーム医療

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門チームを整備し、がん患者に関してコンサルテーションを行っている拠点病院の割合</li> <li>・ 緩和ケアチームを設置している病院の割合</li> <li>・ 拠点病院以外の病院で緩和ケアチームの新規介入患者数が、年間50件以上の病院数</li> <li>・ がん診療を統括する診療部（腫瘍センター等）が設置されている拠点病院の割合</li> <li>・ 主治医以外にも相談しやすいスタッフがいた患者の割合</li> <li>・ 1拠点病院あたりのがんサージカルボード開催数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門チームを整備し、がん患者に関してコンサルテーションを行っている拠点病院の割合</li> <li>・ がん診療を統括する診療部（腫瘍センター等）が設置されている拠点病院の割合</li> <li>・ 主治医以外にも相談しやすいスタッフがいた患者の割合</li> <li>・ 1拠点病院あたりのがんサージカルボード開催数</li> </ul>
--	---

### (3) がんのリハビリテーション

#### 【個別目標】

- 患者の生活の質の維持向上を目的として、運動機能の改善や生活機能の低下防止に資するよう、がんリハビリテーションが受けられる体制の整備を目指す

#### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション専門医が配置されている拠点病院の割合</li> <li>・拠点病院に通院・入院中のがん患者でリハビリテーションを受けた患者の割合</li> <li>・がんリハビリテーション研修プログラムを修了している医療従事者の人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション専門医が配置されている拠点病院の割合</li> </ul>

### (4) 支持療法

#### 【個別目標】

- がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症を軽減し、患者のQOLを向上させるため、支持療法に関する実態調査・研究を行う国と連携し、適切な診療の実施を推進する

#### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院において支持療法に関する標準診療を実施された患者の割合</li> <li>・支持療法に関する標準診療を実施している医師の割合</li> <li>・支持療法に関するガイドラインの数</li> <li>・治療による副作用の見通しを持てた患者の割合</li> <li>・身体的なつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談ができると思う患者の割合</li> <li>・外見の変化に関する相談ができた患者の割合</li> <li>・リンパ浮腫外来が設置されている拠点病院の割合</li> <li>・ストーマ外来が設置されている拠点病院の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療による副作用の見通しを持てた患者の割合</li> <li>・身体的なつらさがある時に、すぐに医療スタッフに相談ができると思う患者の割合</li> <li>・外見の変化に関する相談ができた患者の割合</li> <li>・リンパ浮腫外来が設置されている拠点病院の割合</li> <li>・ストーマ外来が設置されている拠点病院の割合</li> </ul>

## (5) 希少がん、難治性がん

### 【個別目標】

- 希少がんについて、医療の集約化に係る国の検討結果を踏まえ、本県のがん医療を牽引している拠点病院等と連携し、診療体制整備を進める

### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少がん情報公開専門施設における公開がん種数</li> <li>・希少がん患者の初診から診断までの時間、診断から治療開始までの時間</li> <li>・希少がんについて、専門的な医療を受けられたと感じているがん患者の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少がん患者の初診から診断までの時間、診断から治療開始までの時間</li> <li>・希少がんについて、専門的な医療を受けられたと感じているがん患者の割合</li> </ul>

## (6) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん

### 【個別目標】

- 小児がんやAYA世代のがん患者が、地域において適切に治療が受けられるよう医療機関等と連携を進めるとともに、治療後の日常生活や就学、就労に対する長期的な支援の実施を目指す

### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児がん患者の3年生存率</li> <li>・AYA世代で発症したがん患者の3年生存率</li> <li>・治療開始前に、生殖機能への影響に関する説明を受けたがん患者・家族の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療開始前に、生殖機能への影響に関する説明を受けたがん患者・家族の割合</li> <li>・妊よう性温存治療費用の助成を受けた患者の数</li> <li>・小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業を実施する市町村の数</li> </ul>

## (7) 病理診断

### 【個別目標】

- 拠点病院等における病理診断医の数の増加を図ることにより、安全で迅速な質の高い病理診断、細胞診断を提供するための環境整備を推進

### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の病理専門医が1名以上配置されている拠点病院の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の病理専門医が1名以上配置されている拠点病院の数</li> </ul>

## (8) がん登録

### 【個別目標】

- がん登録によって得られたがんの罹患率、生存率、がん患者の受療動向等を評価・分析し、その結果を県のホームページ等を通じ、広く県民に情報を提供

### 〔評価指標〕

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
・全国がん登録の精度指標としての MI 比・%DCO	・全国がん登録の精度指標としての MI 比・%DCO

## 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

### (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

### 【個別目標】

- 緩和ケアについての基本的な知識を習得するための研修を修了した医師や医療従事者の増加を目指す。

### 〔評価指標〕

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のつらさがあるときに、すぐに医療スタッフに相談できると感じている患者の割合</li> <li>・身体的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・身体的・精神心理的な苦痛により日常生活に支障を来しているがん患者の割合</li> <li>・療養生活の最終段階において、身体的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・療養生活の最終段階において、精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・緩和ケア研修修了者数（医師・医師以外）（再掲）</li> <li>・国民の緩和ケアに関する認識</li> <li>・国民の医療用麻薬に関する認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のつらさがあるときに、すぐに医療スタッフに相談できると感じている患者の割合</li> <li>・身体的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・身体的・精神心理的な苦痛により日常生活に支障を来しているがん患者の割合</li> <li>・療養生活の最終段階において、身体的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・療養生活の最終段階において、精神心理的な苦痛を抱えるがん患者の割合</li> <li>・緩和ケア研修修了者数（医師・医師以外）（再掲）</li> <li>・緩和ケア診療加算の算定施設数</li> </ul>

## (2) がんに関する相談支援及び情報提供

### 【個別目標】

- 拠点病院等におけるがん相談支援センターの相談件数の更なる増加を目指す
- 県民が必要な時に、自分に合った正しい医療情報を入手し、適切な治療や生活等に関する選択ができるよう、県のホームページ等を通じ、科学的根拠に基づく情報の提供を進める

[評価指標]

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんと診断～治療開始まで、病気や療養生活について相談できたと感じるがん患者の割合</li> <li>・ 家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じているがん患者の割合</li> <li>・ がん相談支援センター/相談支援センターについて知っているがん患者・家族の割合</li> <li>・ ピアサポーターについて知っているがん患者の割合</li> <li>・ がん情報サービスにアクセスし、探していた情報にたどり着くことができた者の割合</li> <li>・ がん情報サービスにおける点字資料、音声資料数、資料の更新数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんと診断～治療開始まで、病気や療養生活について相談できたと感じるがん患者の割合</li> <li>・ 家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じているがん患者の割合</li> <li>・ がん相談支援センター/相談支援センターについて知っているがん患者・家族の割合</li> <li>・ ピアサポーターについて知っているがん患者の割合</li> <li>・ 相談支援センターにおける相談件数</li> </ul>

## (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

### ① 拠点病院等と地域との連携

### 【個別目標】

- 拠点病院等での「地域連携クリティカルパス」の活用件数の更なる増加を目指す

[評価指標]

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 拠点病院あたりの地域連携推進のための多施設合同会議の開催数</li> <li>・ がん治療前に、セカンドオピニオンに関する話を受けたがん患者の割合（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 拠点病院あたりの地域連携推進のための多施設合同会議の開催数</li> <li>・ がん治療前に、セカンドオピニオンに関する話を受けたがん患者の割合（再掲）</li> <li>・ 地域連携クリティカルパスの活用状況</li> </ul>

② 在宅医療

【個別目標】

○ 地域の特性に応じた切れ目ない在宅緩和ケア医療提供体制の構築を推進する

[評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅で亡くなったがん患者の医療に対する満足度</li> <li>・ 望んだ場所で過ごせたがん患者の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅で亡くなったがん患者の医療に対する満足度</li> <li>・ 望んだ場所で過ごせたがん患者の割合</li> <li>・ がん患者の在宅死亡割合</li> <li>・ 退院支援担当者の配置がある病院（200床以上）</li> </ul>

(4) ライフステージに応じたがん対策

【個別目標】

○ 小児がんやAYA世代のがん患者が、地域において適切に治療が受けられるよう医療機関等と連携を進めるとともに、治療後の日常生活や就学、就労に対する長期的な支援を実施

[評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (小児がん拠点病院+小児がん連携病院のうち) 院内学級体制・宿泊施設を整備している施設の割合</li> <li>・ 治療開始前に、教育支援等について、医療従事者から説明を受けたがん患者・家族の割合</li> <li>・ 治療中に、学校・教育関係者から、治療と教育の両立に関する支援を受けた家族の割合</li> <li>・ 家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じているがん患者・家族の割合 (再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (小児がん拠点病院+小児がん連携病院のうち) 院内学級体制・宿泊施設を整備している施設の割合</li> <li>・ 治療開始前に、教育支援等について、医療従事者から説明を受けたがん患者・家族の割合</li> <li>・ 治療中に、学校・教育関係者から、治療と教育の両立に関する支援を受けた家族の割合</li> <li>・ 家族の悩みや負担を相談できる支援が十分であると感じているがん患者・家族の割合 (再掲)</li> <li>・ 妊よう性温存治療費用の助成を受けた患者の数 (再掲)</li> <li>・ 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業を実施する市町村の数 (再掲)</li> </ul>

## (5) がん患者の社会的な問題への対応

### 【個別目標】

- がん患者・経験者、その家族のQOLを向上させるため、研究を行う国と連携し、普及啓発などの施策に取り組む。

### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外見の変化に関する相談ができたがん患者の割合 (再掲)</li> <li>・ 治療開始前に、生殖機能への影響に関する説明を受けたがん患者・家族の割合 (再掲)</li> <li>・ がん患者の自殺数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外見の変化に関する相談ができたがん患者の割合 (再掲)</li> <li>・ 治療開始前に、生殖機能への影響に関する説明を受けたがん患者・家族の割合 (再掲)</li> </ul>

## 4 働く世代のがん患者支援の充実

### 【個別目標】

- 就業規則の見直し等により、病気休暇制度を導入するなど、がん患者の病気と仕事の両立支援に取り組む事業所の増加を目指す

### [評価指標]

国	県
第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治療開始前に、就労継続について説明を受けたがん患者の割合</li> <li>・ がんと診断後も仕事を継続していたがん患者の割合</li> <li>・ 退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合</li> <li>・ ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院等の数</li> <li>・ がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数</li> <li>・ 治療と仕事を両立するための社内制度等を利用した患者の割合</li> <li>・ 治療と仕事を両立するための勤務上の配慮がなされているがん患者の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治療開始前に、就労継続について説明を受けたがん患者の割合</li> <li>・ がんと診断後も仕事を継続していたがん患者の割合</li> <li>・ 退職したがん患者のうち、がん治療の開始前までに退職した者の割合</li> <li>・ ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院等の数</li> <li>・ がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数</li> <li>・ 治療と仕事を両立するための社内制度等を利用した患者の割合</li> <li>・ 治療と仕事を両立するための勤務上の配慮がなされているがん患者の割合</li> <li>・ 「働く世代をがんから守るがん検診推進事業」の登録事業所数 (再掲)</li> <li>・ がん拠点病院等における仕事・就労に関する相談件数</li> <li>・ 就業規則見直し経費の助成を受けた事務所の数</li> </ul>

## 5 これを支える基盤の整備

### (1) がん研究

【個別目標】 県の目標設定なし

[評価指標]

<p style="text-align: center;">国</p> <p>第3期がん対策推進基本計画中間評価指標</p>	<p style="text-align: center;">県</p> <p>第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本発の治療薬の創出に向けて実施された治験の数</li> <li>・ 日本発の診断薬の創出に向けて実施された治験の数</li> <li>・ 日本発の医療機器の創出に向けて実施された治験の数</li> <li>・ 日本臨床研究実施計画・研究概要公開システム (JRCT) に登録されたジャパンキャンサーリサーチプロジェクトの研究数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点病院における臨床研究コーディネーターの配置</li> <li>・ 拠点病院における臨床研究・治験に関する情報提供</li> </ul>

### (2) 人材育成

【個別目標】

- ゲノム医療、放射線療法、希少がん、小児・AYA世代や高齢者といったライフステージに応じたがん対策に係る専門医療従事者の増加を目指す

[評価指標]

<p style="text-align: center;">国</p> <p>第3期がん対策推進基本計画中間評価指標</p>	<p style="text-align: center;">県</p> <p>第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩和ケア研修修了者数 (医師・医師以外) (再掲)</li> <li>・ がんゲノム医療コーディネーター研修会参加人数</li> <li>・ 小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会参加人数</li> <li>・ 緩和ケアに特化した講座を設置している大学の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩和ケア研修修了者数 (医師・医師以外) (再掲)</li> <li>・ 福岡県内大学における「新ニーズに対応する九州がんプロ養成プラン」による専門医療従事者の受入数 (再掲)</li> </ul>

### (3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発

#### 【個別目標】

- 県民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し、向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を更に推進する

#### [評価指標]

国 第3期がん対策推進基本計画中間評価指標	県 第3期福岡県がん対策推進計画中間評価指標 (案)
・ 外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合 ・ がん相談支援センター/相談支援センターを知っている患者・家族の数（再掲） ・ がん対策推進企業アクションの参加企業数	・ 外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合 ・ がん相談支援センター/相談支援センターを知っている患者・家族の数（再掲） ・ 「福岡県がん対策推進企業等連携協定」締結企業の数